

## 看護職員の負担軽減と処遇改善に資する計画

1. 多様な勤務形態の実施による WLB の推進
  - ① 個々の生活背景等の多様性を認め、看護師の状況に応じて、勤務形態(2 交代、3 交代、夜勤専従、時差出勤、早出、遅出、日勤、フレキシブル勤務)が選択できることを積極的に支援する。
  - ② 日々の業務内容に応じたフレキシブル勤務を推進する。
  - ③ 定年延長による働き方、育児関連の休暇等の働き方を検討する。
  
2. 看護師、看護補助者との協働の推進
  - ① 看護補助体制充実加算取得規定研修を確実に受講し、部署に応じた看護補助者介護福祉士、看護助手の業務内容を明確にし、連携を強化する。
  - ② 看護補助者の e ラーニングの積極的な使用を支援し、ラダー取得を支援する。
  - ③ 看護師、看護補助者の互いの意見を尊重した合同カンファレンスを積極的に行う。
  
3. 他職種との役割分担や連携の検討
  - ① チーム医療の推進のための体制整備と役割分担と連携を図る。
    - ・ 認知症ケアチームによるラウンド
    - ・ 緩和ケアチームによるラウンド
    - ・ 栄養サポートチームによるラウンド
    - ・ 病棟薬剤師との協働を進める。
  
4. 病児保育の利用を促進
  - ① 個別の育児、保育状況をリアルタイムに把握し、病児保育の紹介を積極的におこなう。
  - ② 保育所の状況や保護者の希望等を把握しながら、改善に繋げる。
  
5. 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備
  - ① 看護職人材の確保の困難性等を踏まえ、人事院勧告等に基づき、給料や地域手当等の改善に努める。